

様式第三十（第四十六条関係）

認 定 証

申請のあった（認定匿名加工医療情報作成事業者／認定仮名加工医療情報作成事業者）の委託（2以上の段階にわたる委託を含む。）を受けて医療情報等を取り扱う事業を適正かつ確実に行うことができるものと認められる旨の認定について、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律第45条の規定により認定する。

年 月 日

内閣総理大臣 名

文部科学大臣 名

厚生労働大臣 名

経済産業大臣 名

1 名称

2 認定番号